

令和7年度 花泉学校教職員 働き方改革アクションプラン

～やりがいと希望のもてる職場づくり～

花泉高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R6年度:2人(参考:R4年度:2人、R5年度:2人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R6年度:16.3日(参考:R4年度:14.2日、R5年度:15.6人)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・教職員数が少ないため、一人あたりの担当業務の種類が多くなり、多忙感につながっている
- 管理職のマネジメント
・分掌を一部統合し、業務の精選を行う。
・月の中間と月末に個人ごとの時間外在校等時間を通知する。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間が前年度実績より減少することを目指します。
- 年次休暇の計画的取得を推進します。
- 職員室施錠18時40分を目指します。

【目指す姿】

- ・ 質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しを図られている。
- ・ 教職員一人一人が、やりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、多忙化解消・健康管理・メンタル相談について積極的に取り組みます。・ 時間外在校等時間が1日2時間以内とすることを心がけるように教職員に周知します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 各種業務について、一人に負担がかからないよう業務の見直し・軽減を進めます。・ 会議等について、紙資料配付の廃止や、時間の短縮となるさらなる効率化を図ります。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるようお知らせします。・ 部活動休養日の徹底とともに、より効率的・効果的な部活動の実施を推進します。
令和7年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 令和7年度は月の中間と月末の時間外在校等時間について、教職員個々に通知する取り組みを継続するとともに、18時40分の退勤の促しを行います。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員に共有します。
- ・ 学校通信等を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。